

5/20 朝日

# 中小向け給付金終了へ コロナ対策 政府、緊急性低下と判断

コロナ禍で売り上げが落ちた中小企業などに最大250万円を配る政府の給付金事業が5月末で終わることが分かった。2年前に始まった一連の事業では、計約7兆円が支給された。政府は経済活動の「正常化」にかじを切つており、緊急的な支援の必要性も下がっていると判断した。

給付金事業は、全国が緊急事態宣言下だった2020年1月末に始まり、最

0年5月に「持続化給付金」として始まった。1ヶ月の売り上げがコロナ禍前の半分以下になった中小・小規模事業者などに最大200万円を出した。その後も「一時支援金」「月次支援金」「事業復活支援金」と名称を変え、給付は2年間で約852万件、7兆円を超える。

活支援金は、5月31日に受け付けを締め切る。  
事業を終える背景には、「アフター・コロナ」を見据えた経済活動の再開がある。「まん延防止等重点措置」が全国で解除され、外国人観光客の受け入れ再開に向けた動きも進む。

政府内には、制限の緩和後も「緊急」の給付金事業を継続すれば、バラマキ政策が逮捕され、有罪判決を受けた。(若井琢水)

ある。政府関係者は「今は節目の時期。中長期的な課題の解決に軸足を置く必要がある」と話す。今後はデジタル化などを支援する補助金を拡充するという。

一方、中小企業の資金繰り対策は続ける。政府系金融機関による実質無利子・

無担保の融資は、期限を9月末まで延長している。下請け企業がコストを価格に転嫁しやすくなるよう支援体制も強化する。

持続化給付金は不正受給が相次ぎ、約1200件、計約12億円の被害が判明した。経済産業省の官僚2人が逮捕され、有罪判決を受けた。